

(2) 循環器疾患

循環器疾患とは、脳梗塞や脳内出血などの脳血管疾患、心筋梗塞や心不全などの心疾患を代表とする循環器の病気であり、がんと並んで我が国の主要な死亡原因の一つです。

循環器疾患の危険因子には高血圧、脂質異常症（高コレステロール血症）、喫煙、糖尿病などがあり、これらには、食塩の過剰摂取、運動不足、多量飲酒といった生活習慣が深く関与していることから、循環器疾患を予防するためには、健全な生活習慣を身に付け、危険因子をコントロールすることが重要です。

また、循環器疾患はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と関連しており、平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」の実施が、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられました。

なお、糖尿病については別項とします。

【現状と課題】

- 本市の脳血管疾患の年齢調整死亡率（10万人当たり）は、平成12年の男性75.9、女性40.6から、平成22年の男性40.8、女性19.3へと減少（改善）しましたが、虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10万人当たり）は平成12年の男性28.5、女性15.0から、平成22年の男性42.3、女性18.1へと増加（悪化）しています。

高血圧や脂質異常の危険因子をコントロールし、循環器疾患を予防するためには、市民が、循環器疾患やその予防に関する正しい知識を持ち、食事、運動、喫煙、飲酒等の生活習慣に関する循環器疾患を予防するための行動を実践することが必要です。

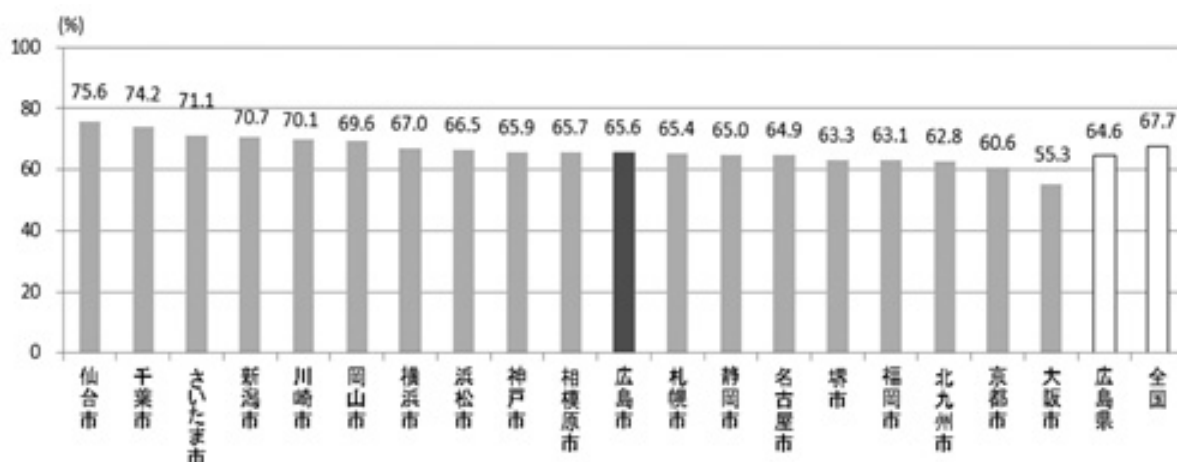
- 平成22年の国民生活基礎調査の結果では、本市が実施する特定健康診査や勤め先等が実施する健康診査等を受診した割合は65.6%で、政令指定都市（熊本市を除く。）の中では高い方から11番目となっていますが、本市の特定健康診査の受診率は平成23年度には13.6%と、政令指定都市の中では低い状況です。

健康診査を受診することは、自らの健康状態を把握し、生活習慣を改善するきっかけになるとともに、循環器疾患の危険因子である高血圧、脂質異常症、糖尿病を早期に発見するうえで重要です。また、特定健康診査の受診者のうちメタボリックシンドロームの該当者・予備群の方は、特定保健指導を受けることによりメタボリックシンドロームを予防・解消し、重症化予防につなげることができます。こうしたことから、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率を向上させる必要があります。

第1章 基本方針に基づく施策

1 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

■ 健康診査の受診状況の政令指定都市比較（平成22年）



※健康診査：市町村が実施した健診、勤め先等が実施した健診、学校が実施した健診、人間ドック、その他

出典：国民生活基礎調査

【施策の方向性】

ア 循環器疾患に関する知識の普及啓発

循環器疾患の発症を予防するため、個々の生活習慣と危険因子の関係、危険因子と循環器疾患との関係等、循環器疾患に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

主な事業・取組

(㊦：拡充事業)

主な事業・取組	概要の説明
健康教室、健康相談（循環器疾患）	広く循環器疾患や循環器疾患の予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいて健康教室や健康相談を行う。
地域団体や医療機関等との連携による健康教室等（循環器疾患）	身近な地域において広く循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。
㊦学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等（循環器疾患）	若い世代に向けて循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を行う。
企業や医療保険者等との連携による健康教室等（循環器疾患）	従業員やその家族に向けて循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、企業や医療保険者等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を行う。

* 循環器疾患の発症を予防するための栄養・食生活、身体活動・運動などの生活習慣等に関わる分野ごとの施策については第2章で後述しています。

イ 高血圧・脂質異常の早期発見・重症化予防

高血圧や脂質異常を早期に発見し、循環器疾患への移行及び重症化を予防するため、健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図ります。また、循環器疾患を予防するため、発症リスクの高い方に対し、予防行動に結び付ける仕組みづくりに取り組みます。

第1章 基本方針に基づく施策

1 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

主な事業・取組		(新)：新規事業
主な事業・取組	概要の説明	
特定健康診査及び特定保健指導	高血圧や脂質異常の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	
1日人間ドック助成事業(再掲)	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する検診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、検診料金の7割を助成する。	
⑩特定健康診査の検査項目の充実	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査項目の充実を図る。	
様々な媒体等による特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。	
⑩地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。	
特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。	
特定健康診査を受診しやすい環境づくり	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。	
健康手帳の交付(再掲)	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。	
⑩循環器疾患の予防行動に結び付ける仕組みづくりの検討	特定健康診査の受診結果から、肥満に該当しないが循環器疾患に関するリスクの高い方に対する保健指導や医療機関への受診勧奨の方法について検討を行う。	

【目 標】

① 循環器疾患による死亡率の減少

循環器疾患の発症予防と高血圧・脂質異常の早期発見により「循環器疾患による死亡率の減少」を目指し、国目標をすでに達成している脳血管疾患については国目標の減少率(男性15.9%、女性8.3%)に準じて目標を設定します。また、前計画において増加(悪化)した虚血性心疾患については国目標(男性31.8、女性13.7)に準じて目標を設定します。

目標項目	循環器疾患による死亡率の減少			
指標	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)			
現状	脳血管疾患	男性40.8	女性19.3	
	虚血性心疾患	男性42.3	女性18.1	(平成22年)
目標	脳血管疾患	男性34.3	女性17.7	
	虚血性心疾患	男性31.8	女性13.7	(平成34年度)
データソース	厚生労働省「人口動態統計」			

② 高血圧の改善

高血圧は、脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性心不全など、あらゆる循環器疾患の危険因子であることから、「高血圧の改善」を目指し、国目標の算定方法に準じて、食生活、運動、飲酒等の生活習慣の改善に取り組むことによる効果を勘案して目標を設定します。

目標項目	高血圧の改善
指標	収縮期血圧の平均値
現状	男性 130.4mmHg 女性 126.5mmHg （平成22年度）
目標	男性 127.5mmHg 女性 123.7mmHg （平成34年度）
データソース	広島市特定健康診査結果

③ 脂質異常症の減少

脂質異常症は虚血性心疾患の危険因子であることから、「脂質異常症の減少」を目指し、国目標の減少率（25%）に準じて目標を設定します。

目標項目	脂質異常症の減少
指標	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合
現状	男性 10.5% 女性 15.4% （平成22年度）
目標	男性 7.9% 女性 11.6% （平成34年度）
データソース	広島市特定健康診査結果

④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

循環器疾患はメタボリックシンドロームと関連していることから、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少」を目指し、国目標（平成20年度と比べて25%減少）に準じて目標を設定します。

目標項目	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
現状	27.9% （平成20年度）
目標	平成20年度と比べて25%減少 （平成29年度）
データソース	広島市特定健康診査結果

⑤ 健康診査の受診率の向上

健康診査の受診率が循環器疾患等の生活習慣病対策の取組状況を反映することから、国目標（70%）に準じて、「健康診査の受診率の向上」を目指して目標を設定します。

目標項目	健康診査の受診率の向上
指標	健康診査の受診率
現状	65.6% （平成22年） （参考）特定健康診査（広島市国民健康保険）13.6% 特定保健指導（広島市国民健康保険）31.5% （平成23年度）
目標	70% （平成29年度）
データソース	厚生労働省「国民生活基礎調査」

⑥ 成人の喫煙率の減少（再掲）

喫煙は循環器疾患の発症に影響を及ぼし、禁煙することにより循環器疾患などのリスクが禁煙後の年数とともに確実に低下するため、「成人の喫煙率の減少」を目指し、国目標の算定方法に準じて、現在の喫煙率（15.8%）から禁煙希望者が禁煙した場合の割合（31.7%）を減じた値（10.8%）を目標に設定します。（現状及び目標は前述の「1(1)がん」に同じ。）